

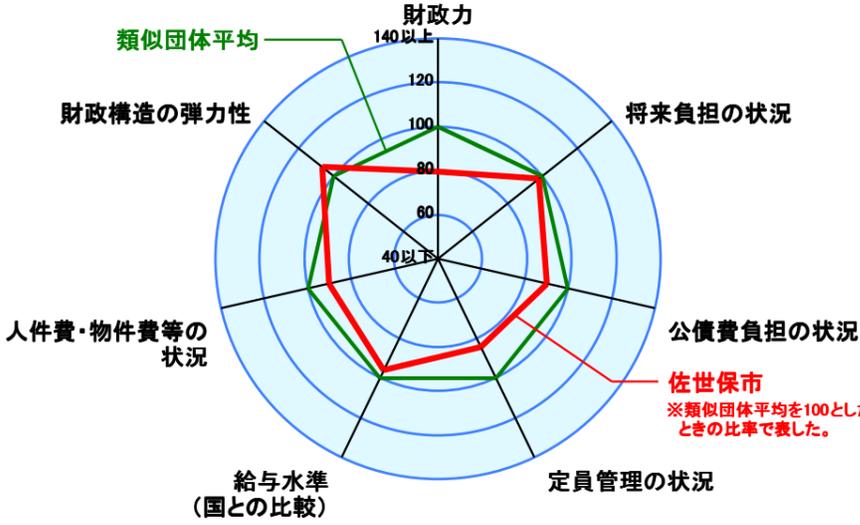
市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)



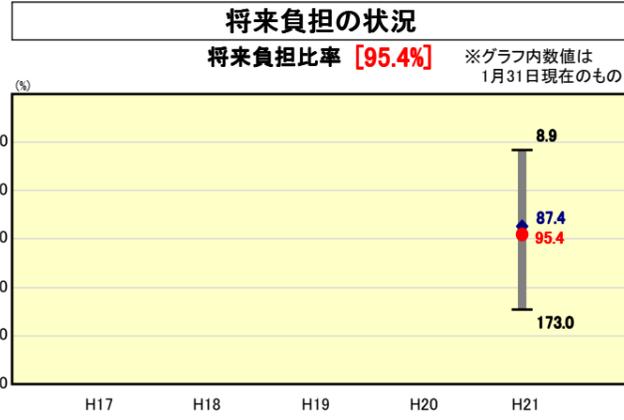
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 41/41
全国市町村平均 0.55
長崎県市町村平均 0.40

人口	264,959	人(H22.3.31現在)
面積	426.35	km ²
標準財政規模	58,759,122	千円
歳入総額	121,607,768	千円
歳出総額	117,352,141	千円
実質収支	3,756,812	千円



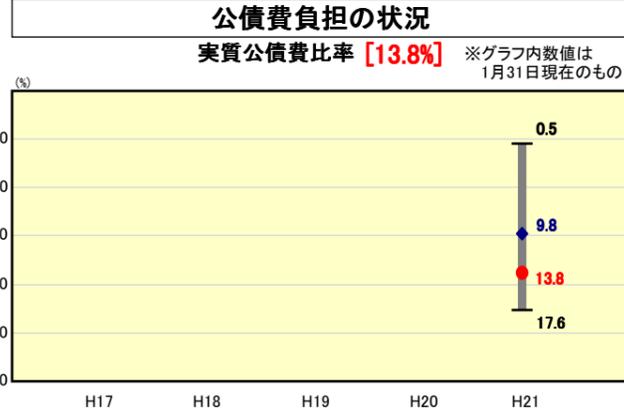
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



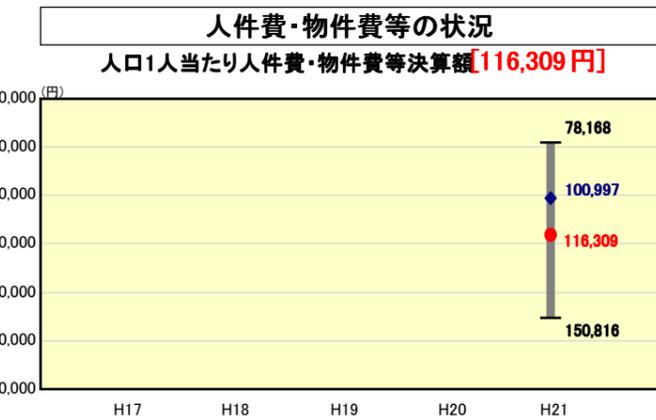
類似団体内順位 24/41
全国市町村平均 92.8
長崎県市町村平均 82.9



類似団体内順位 9/41
全国市町村平均 91.8
長崎県市町村平均 90.8



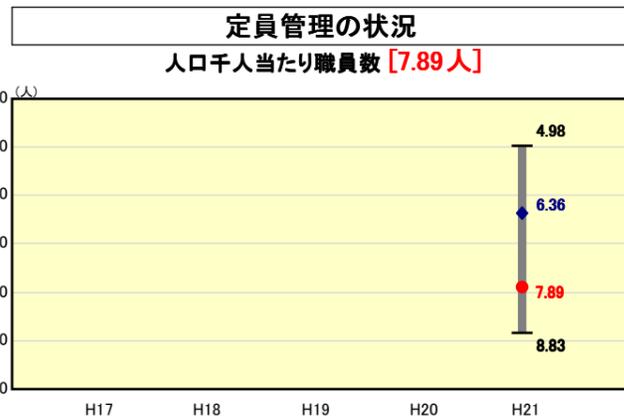
類似団体内順位 34/41
全国市町村平均 11.2
長崎県市町村平均 13.6



類似団体内順位 34/41
全国市町村平均 115,856
長崎県市町村平均 121,363



類似団体内順位 27/41
全国市平均 98.8
全国町村平均 95.1



類似団体内順位 37/41
全国市町村平均 7.33
長崎県市町村平均 7.80

※人員費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人員費には事業費支弁人員費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【財政力指数】
本市は類似団体と比べ、法人市民税などの税収基盤が脆弱であり、地方交付税等への依存度が高く、財政力指数は低位にある。佐世保市行政改革基本指針及び実施計画に基づき、徴収率の向上や使用料・手数料の見直しなどによる歳入の確保に努めるとともに、行政評価による事務事業の見直しなど歳出削減に努めている。

【経常収支比率】
近年は少子高齢社会の到来に伴う社会保障関係費の伸びから経常収支比率は伸びる傾向にあるが、平成21年度は交付税が堅調だったことで歳入の経常一般財源が増額となりわずかに好転している。類似団体と比べると、43団体中9位となっており、財政構造の弾力性は比較的高いと言える。

【人口一人当たり人員費・物件費等の決算額】
人員費、物件費については、類似団体の中で比較的高い(コスト高)順位となっている。平成21年度は合併準備に伴う物件費は例年が比多かったことに加え、本市の特徴として保健所や港湾、広域消防などの業務があるため、職員数が類似団体に比べ比較的多いことなどがコスト高の要因となっているものと思われる。

【将来負担比率】
本市では近年、市債の発行額を元金償還額以内としており、これにより市債の発行を抑え市債残高を減少させている。将来負担比率は類似団体と比較してわずかに高くなっているが、これは普及促進を図っている下水道事業への繰出金、西九州自動車道建設に伴い移転した市場への繰出金の見込額が大きいことが主な原因である。

【実質公債費率】
類似団体平均を2.0ポイント上回っている。この理由も将来負担比率と同様で下水道事業と市場事業への繰出金が大きいためである。今後、発行額を抑制し、現在の水準を維持することとする。

【ラスパイレス指数】
国より1.2ポイント高くなっているのは、国家公務員で実施している地域手当等原資確保のための昇給1号抑制措置について、本市では地域手当を支給していないため実施していないなど、国制度との相違によるものであり、類似団体との比較では、中位程度の水準となっている。今後は、特殊勤務手当等の諸手当の見直しをはじめ、国、他都市の動向及び民間賃金の状況、本市財政状況等を勘案しながら、給与の適正化に努める。

【人口1,000人当たり職員数】
本市の人口1,000人当たりの職員数が多い要因としては、保健所設置市であること、消防業務を市直轄で行い、さらに近隣市町の消防業務を受託していること、港湾管理を市が行っていることなどの制度的な要因に加え、市域が広いことや交通の便の悪さなどから支所等を17か所設置していること、平成22年3月31日に周辺2町と合併したばかりであることなど地域独自の事情が影響している。今後については、地方分権(権限委譲)や医療・福祉部門の度重なる制度改革、経済対策や雇用対策による業務量の増加が予想されるものの、公的関与の在り方、施策・事務事業の内容及び手法を見直し、定員管理の適正化に努める。